参考資料



参考資料

1. 策定経過と策定体制

(1) 策定経過

平成 30 年度

- ■現況調査
- ■課題の整理

平成 30 年 9月口見直し作業に着手平成 31 年 12 月〇関係各課ヒアリング

3月 口笛吹市の概況と課題の整理

令和元年度

- ■計画立案
- ■調整と協議

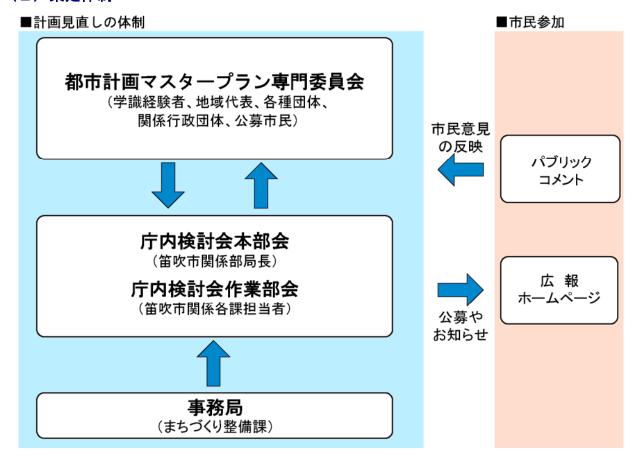
令和 元年 5月 ○第1回庁内検討会作業部会 6月 ○第1回庁内検討会本部会 7月 ○第2回庁内検討会本部会 8月 ●第1回都市計画マスタープラン専門委員会 9月 ○第2回庁内検討会作業部会 11月 ○第3回庁内検討会本部会

令和2年度

- ■計画立案
- ■調整と協議
- ■都市計画マスタ ープランの決定

令和 2年 6月 ○第3回庁内検討会作業部会 8月 ○第4回庁内検討会本部会 ●第2回都市計画マスタープラン専門委員会 10月 12月 ◆パブリックコメントの実施(第3章まで) 令和 3年 1月 〇第5回庁内検討会本部会 2月 ●第3回都市計画マスタープラン専門委員会 ◆パブリックコメントの実施(素案) 口山梨県都市計画課との協議 3月 口都市計画審議会への諮問・答申 口「笛吹市都市計画マスタープラン」の決定

(2) 策定体制



口都市計画マスタープラン専門委員会

学識経験者をはじめ、地域代表、各種団体、関係行政団体(山梨県)、公募市民からなる「笛吹市都市計画マスタープラン専門委員会」を設置し、総合的かつ専門的な見地から計画全体についての検討と調整を行い、計画素案の承認(原案の策定)を行いました。

口庁内検討会本部会

笛吹市関係部局長からなる「笛吹市都市計画マスタープラン庁内検討会本部会」を設置し、庁内での合意形成と、行政の立場からの計画内容についての意思決定を行いました。

□庁内検討会作業部会

笛吹市関係各課担当者からなる「笛吹市都市計画マスタープラン庁内検討会作業部会」を設置し、行政の立場から所管課のまちづくりに関する方針、計画や事業との調整など、計画の見直しに向けた検討を行いました。

2. 都市計画マスタープラン改定にかかる委員会等の名簿

(1)都市計画マスタープラン専門委員会名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職名等	氏 名		備考
DI Æ		令和元年度	令和2年度	. 1佣 右
学識経験者	山梨大学大学院教授	大 山 勲		委員長
	笛吹市商工会会長	若 杉 成 剛		
	笛吹市農業委員会会 長	赤岡勝廣	三枝啓一	
	建築士関係	佐藤 貴美男		副委員長
地域代表	笛吹市区長会選出	幡野 一仁	廣野 久雄	
各種団体	笛吹市男女共同参画 推進委員長	三井 久美子		
	笛吹市民生委員児童 委員協議会会長	竹 内 稔		
関係行政団体	山梨県都市計画課ま ちづくり推進企画監	松沢一賀		
		大須賀 基眞		
公募市民		粟屋 夏彦		
		上野	美 穂	



· 第1回専門委員会



· 第2回専門委員会

(2) 庁内検討会本部会名簿

(順不同、敬称略)

職名	氏 名		
- 収 12	令和元年度	令和2年度	
副市長	雨宮寿男	小澤 紀元	
総合政策部長	深澤	和仁	
総務部長	須 田	徹	
市民環境部長	雨宮	昭 夫	
保健福祉部長	飯島	尚美	
産業観光部長	小宮山	1 和人	
建設部長	標	尊 司	
公営企業部長	須田富士男	西海好治	
教育委員会部長	宇佐美	正博	



· 第4回庁内検討会本部会



· 第5回庁内検討会本部会

(順不同、敬称略)

(3) 庁内検討会作業部会名簿

部名	課名	氏	名
пр 1 <u>1</u>	森 1 2	令和元年度	令和2年度
総合政策部	政策課(政策推進担当)	萩 原	昭
	政策課(行政改革担当)	1	坪 寛
	企画課	久 保	健 太
総務部	防災危機管理課	平 澤	俊 章
市民環境部	市民活動支援課	岩澤	潤司
112222411	環境推進課	庖	守
保健福祉部	福祉総務課	武井	芳 一
	農林振興課	若杉孝一	岩澤 正登
産業観光部	観光商工課	堀 内	満 浩
	農林土木課	角 田	能 —
建設部	土木課	雨宮 竜也	堀内 正博
	まちづくり整備課(都市整備担当)	太田	貴士
	まちづくり整備課(計画指導担当)	相 川	良太
公営企業部	下水道課(施設担当)	中村亮一	埴原 豪一
	下水道課(管理担当)	石原	仁史
教育委員会	生涯学習課	岩崎忍	若杉 孝一
	文化財課	内 田	裕 一

(4)事務局職員名簿

課名	職名等	令和元年度	令和2年度	
	課長	佐 藤	直 規	
まちづくり整備課	リーダー	霜村 正浩	橘田 裕哉	
	担当	大木	正宏	

(5)都市計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	職名等	氏 名	備考
	行政機関経験者	松岡利明	会長
	笛吹市農業委員会会長	三枝啓一	
学識経験のある者	笛吹市商工会会長	若 杉 成 剛	
	山梨県建築士会	佐藤 貴美男	
	山梨大学大学院教授	大 山 勲	
市議会議員	建築経済常任委員会委員長	小 林 始	
	建築経済常任委員会副委員長	山田 宏司	
住 民	区長会選出	筒 井 義 章	
関係行政機関		小島一男	
	峡東農務事務所長	上野公紀	





・都市計画審議会

3. 用語解説

あ行

アクセス道路

ある目的の所へ行くための道路のこと。

アダプトプログラム

環境保全活動など、ボランティアとなる市民や団体が里親となって、一定区画(公園など)を自らの養子とみなし、清掃・美化などを行って面倒をみる仕組みのこと。

インバウンド

外国人の日本旅行(訪日旅行)あるいは訪日外国 人観光客などのこと。

NPO

Non-Profit Organization の略で、行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織のこと。

エコロード

エコロジーとロードを組み合わせた和製英語で、 調査、計画段階から設計、施工、管理の段階まで、 自然環境の保全にきめ細かく配慮された道路の こと。自然環境の改変を最小限とするよう適切な 路線の選定を行うとともに、動物の生息地を分断 しないように橋梁やトンネルを多く採用したり、 動物用の横断構造物を設置して動物の移動を助 ける等、さまざまな工夫が施される。また、必要 に応じて、建設により損壊する自然環境を復元す る等の措置をとる。

か行

ガイドライン

ある物事に対する方針についての大まかな指針・ 指標のこと。ルールやマナーなどの決まり事、約 束事を明文化し、それらを守った行動をするため の具体的な方向性を示すもの。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。下水道のない地域での水環境の汚染の防止に有効である。

環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要 な知識・技術・態度を獲得させるために行われる 教育活動のこと。

環境保全型農業

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の 力を利用して行う農業のこと。

GAP 認証制度

「農業生産工程管理」のことで、土作りや栽培管理、収穫、出荷など各段階に点検項目を設定し、適切に作業できているか農業者がチェックし、改善していく取組みのこと。山梨県では平成29年7月1日から「やまなしGAP認証制度」をスタートした。

協働

協力して働くという意味で、まちづくりの分野では、市民と行政などがそれぞれの役割を担いながら、一緒に進めていくという意味で使用される。

グリーンツーリズム

都市の住民が自然の豊かな農山漁村に滞在し、自然や文化、地元の人との交流を楽しむ余暇活動のこと。都市の人が自然の豊かな生活をすることでのストレス解消とともに農山漁村地域の活性化が期待される。

計画の進行管理

計画に位置づけた施策・取組について、その達成 度、貢献度等を点検するなど、計画の進行を管理 すること。

景観計画

「景観法」に基づき「景観行政団体」が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観条例

景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を 確保・整備するために各地方自治体が定める条例 のこと。

景観協定

景観区域内の一団の土地所有者や借地権者の全員 の合意により結ばれた良好な景観の形成に関する 協定のこと。地域の状況に応じて、自ら建築物の 規模や形態、壁面の位置や色彩、樹木の植栽など についてのルールなどを住民間の協定により定めることができる。

建築協定

ある区域の土地所有者が、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、一般の建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定のこと。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものや、流域下水道に接続するものがある。

公共交通

電車、バス、タクシーなどの誰もが利用できる移動手段のこと。

交通結節機能

鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジなどで、 鉄道からバスへの乗換え、自動車から徒歩やその ほかの交通機関に乗換えるために必要な機能の こと。駅前広場や駐車施設、インフォーメーショ ン機能などがある。

公共施設の長寿命化計画

平成26年5月に国が策定した「インフラ長寿命 化基本計画」に基づき、安全で快適に利用できる 公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率 的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿 命化を図るため自治体が策定する計画のこと。

公共施設等総合管理計画

将来的な財政見通しに基づいて、公共施設を適切 に保全、更新し、長寿命化や統廃合を推進するための考え方や取組みを示した計画のこと。

高齢社会

一般的に高齢化が進行して、人口構成に占める高齢者の割合が高い社会をいう。国連の定義では、65歳以上の高齢者の割合が7%を超えた社会を高齢化社会といい、14%を超えると高齢社会となる。

コーポラティブハウス

集合住宅の一種であり、住まい手が建物の計画・ 設計に参加し、自分たちの望む住空間を創り上げ ていく住宅のこと。

コミュニティ

一般的に地域共同体、または地域共同社会のこと。 まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連 帯による地域のまちづくりの意味などで使用さ れる。

コレクティブハウス

食堂やサロンなど共同生活の場を組み込んだ集 合住宅で、北欧で定着しつつあり、我が国でも近 年、多くの都市で事例がある。

さ行

災害時行動マニュアル

水害、土砂災害、大規模地震が発生もしくは想定 される場合に市民が、どのような行動を取れば良 いかを、災害種別毎にまとめたもの。

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である 化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱と いった地球資源の一部など自然界に常に存在す るエネルギーのこと。クリーンエネルギーは再生 可能エネルギーの一種である。

サイン

元来、記号(合図)のことをいうが、まちづくりの分野では標識、案内板、解説版、標識、看板などの総称として用いられる。

自主防災組織

自治会・管理組合などを単位に構成されている防災組織のこと。災害時には近隣相互の助け合いのもと、防災活動を円滑に行うため、防災訓練の実施や防災活動用資材の確保、各家庭における日頃からの防災意識の高揚などの活動を行っている。

シニア住宅

高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の採用、 生活を支援するための施設の配置、サービスの供 与、入居住宅の家賃の一時金払い方式又は一時払 い月払い方式の採用など、高齢者の住生活の安定、 向上に資する特別の措置を講じた住宅のこと。

市民活動団体

地域の課題を解決する活動をする市民組織のことで、市民活動団体、NPO、民間非営利組織等を指す。

省エネルギー

エネルギーを効率的に利用し、消費量をできる限 り少なくするよう努めること。

少子化

低い出生率のもとで子どもの数が減少する傾向 のこと。

消防水利施設

火災時の消防活動に必要な消火栓や防火水槽な

どのこと。

条 例

地方公共団体がその管理する事務について、法律 などの上位の規定の範囲内で、議会の議決によっ て制定する法令のこと。

シルバーハウジング

高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、市町村における地域高齢者住宅計画等の計画に基づき、住宅施策と福祉施策の密接な連携の下に、ハード・ソフト両面にわたり高齢者の生活特性に配慮した住宅を供給すること。

森林セラピー

森林や地形といった自然を利用した医療、リハビ リテーション、カウンセリングや森林浴、森林レク リエーションを通じた健康回復、維持、増進活動の こと。

スマートに

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETC搭載車両に限定しているインターチェンジのこと。本市では2017年3月に笛吹八代スマートICが設置された。

利用車両が限定されているため簡易な料金所の 設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のIC に比べて低コストで導入できるなどのメリット がある。

生活道路

住宅地内などを通る生活に密着した道路のこと。

雑木林

二次林のうち、薪炭材の供給源等として生活とと もに人為管理してきた林のこと。スギやヒノキの ような単一樹種が密生する人工林に対し、クヌギ やコナラ、エゴノキなどを中心に土地本来の多様 な樹木から構成されるため雑木林と呼ばれる。燃 料としての薪炭を使わなくなってからは、全国的 に雑木林は人手が入らなくなり、荒廃していると ころが多い。

た行

多自然工法

自然や生態系に配慮した工法のこと。道路ではけ

ものみちの確保や自然型擁壁の設置、河川・水路では、魚道の確保、多自然型護岸、ワンドの設置、 緑化では実のなる木など、生き物の生息に配慮した緑化などが行われる。

地域防災計画

災害対策基本法第 40 条に基づき、各地方自治体 (都道府県や市町村)の長が、それぞれの防災会 議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具 体的に定めた計画のこと。

地球温暖化

物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地球上の気温が上昇する現象のこと。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の形態意匠、公共施設の配置などを定め、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を整備・保全するための計画のこと。

地產地消

地域生産地域消費の略で、地元でとれた生産物を その地域で消費すること。食料に対する安全志向 の高まりを背景に消費者と生産者の相互理解を 深めることや、農業など関連産業の活性化の取組 みとしても期待されている。

デマンドタクシー

ー種の「乗り合い**タクシー**」のようなもので、指定された乗車場所の停留所から目的地の停留所まで、利用者の希望する便(時間)や乗降場所などの要望(デマンド)に応じて利用できる公共交通サービスのこと。

都市 (基盤) 施設

道路・公園・下水道など、様々な都市活動を支えるための施設のこと。

都市計画区域

都市計画を策定する区域の単位となるもので、都市の実態や将来の計画を勘案し、一体の都市地域となるべき区域として県が指定する区域のこと。

都市計画決定

道路・公園など都市施設、用途地域などの土地利用規制、土地区画整理などの整備事業区域などを都市計画法に基づいて、一定の法的手続きにより

決定すること。

都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査審議するために設置 された地方自治体の付属機関の総称で、都道府県 都市計画審議会、市町村都市計画審議会の2種類 がある。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設の1つで、都市 計画決定された道路のこと。

土地区画整理事業

市街地を面的に整備するために、土地の区画形質の変更や公共施設の整備を行なう事業の一つで、土地区画整理法に従って実施される。土地所有者から土地の一部を提供してもらい(減歩)、その土地を道路や公園などの新たな公共用地として活用することが特徴である。

な行

日本遺産

歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を 語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認 定するもので、魅力溢れる有形・無形の様々な文 化財群を活用し、国内外に戦略的に発信していく ことにより、地域の活性化を図ることを目的とし ている。

日本農業遺産

伝統的な農林水産システムの次世代への継承や 農林水産物のブランド化などを目的に農水省が 創設したもので、「世界農業遺産」の国内版と位置 づけられている。

ネットワーク

「網細工、網の目のような組織」の意味で、まちづくりの分野では市内各地に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を創出するための相互の連携を意味する。

は行

ハザードマップ

水害や土砂災害の危険性、避難に関する情報などをまとめた地図で、市民の日常的な備えや災害時時の避難に活用するもの。

パブリックコメント

意見公募手続き、意見提出制度のこと。行政など公的な機関が、規制、規則などの制定・改廃、行

政計画の策定などのあたり、原案を事前に公表して市民などから広く意見や情報提供を求め、意思決定に反映させる制度のこと。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去することを目指すこと。 建物内の段差の解消など物理的な障壁の除去から、障害者の社会参加を困難にしている社会的、 制度的、心理的な全ての障壁の除去というより広義的な意味も含んでいる。

避難路

災害時に著しい被害が発生するおそれのある地域等にあって、市民を避難場所へ安全に避難させる道路のこと。

避難場所

災害時に著しい被害が発生するおそれがある地域等にあって、市民が避難することができる安全な場所のこと。

ブランド化

顧客の期待や信頼に応えるよう活動し、消費者を はじめとする関係者の共感や支持を獲得・拡大し ていくこと。ブランド化によってもたらされる良 いイメージなど、その価値を高め、競争力を強化 することが期待できる。

フィルムコミッション

映画やドラマのロケーション(野外撮影)を地元に誘致し、スムーズに撮影が図られるよう支援する活動で、ふるさとの自然や緑をPRし、市民のふるさとへの愛着や意識の醸成を図る上で効果的である。山梨県では「山梨フィルムコミッション」を推進している。

不法投棄

法律や規則に違反し、山や河川等にゴミ等を捨て ること。

文化的景観

「景観法」の制定と併せ「文化財保護法」の一部 改正により、これまで文化財として保護の対象外 であった水田や里山など人と自然との関わりの 中で創り上げられた景観を「文化的景観」と呼び、 保護の対象として位置づけられた。

防災拠点

地震などの大規模災害時に、地域住民などが一定期間の避難生活をすることのできる場所のこと。

防災ステーション

洪水時に水防活動の基地、ヘリポート、避難場所としての機能をもつもので、平常時はレクリエーションの場などとして活用できる河川防災の拠点のこと。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人のこと。

ま 行

緑の基本計画

都市緑地法に基づき、市町村が定めることができる「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」のこと。

緑の少年隊

県内では緑の少年隊県連盟として組織され、年間 を通じて、それぞれの地域で「緑の募金」活動や 緑化活動、ネイチャーゲーム、キャンプ、美化活 動などを行っている。

や行

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインを意味し、年齢や障害 の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多 様な人が利用可能であるようにデザインすること。

用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域のこと。住居・商業・工業の各地域に大別される。

ら行

ライフスタイル

生活様式のことで、衣食住のみではなく、交際や 娯楽なども含む暮らしぶりのことをいう。更に生 活に対する考え方や習慣をも含む意味でも使用 される。

ランドマーク

ある地域や場所の目印や象徴的な景観要素となっているも。富士山などの山、橋、河川、駅舎・ビル等の建築物、記念碑や塔等の建造物、巨樹など、様々なものがある。

リサイクル

資源の再生利用・循環使用のこと。システムとして確立することにより、環境への負荷低減や省資

源・省エネルギー、ごみの減量化などの効果が期待できる。

立地適正化計画

全国的な人口減少や超高齢化が見込まれる中で、 持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減 少社会に対応したコンパクトシティを実現する ためのマスタープランで、医療・高齢者福祉・子 育て支援・商業などの日常生活サービス施設や住 宅の適正な誘導についての総合的な指針となる 計画である。

レクリエーション

精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを求めて行う余暇活動のこと。休養、娯楽という意味 もある。

わ行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味を持つ言葉であるが、 都市計画・まちづくりの分野では、地域にかかわる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のことをいう。

笛吹市都市計画マスタープラン

令和3年3月

発 行:笛吹市

編 集:建設部 まちづくり整備課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777 TEL 055-261-3334 FAX 055-261-3335 URL http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

協 力:株式会社 ブレーンズ



CTTY PLANNING OF FUEFUKI CITY 笛吹市都市計画マスタープラン